

速度取締指針

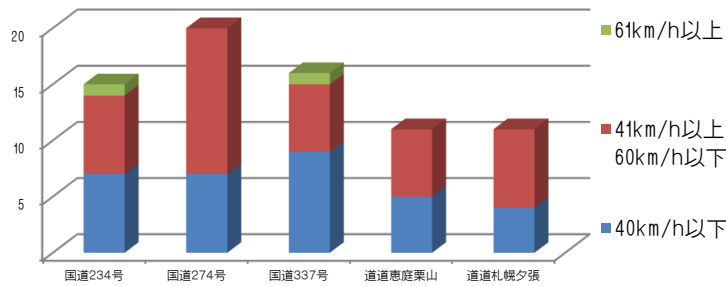
栗山警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道234号	10時～12時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道274号	14時～16時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道337号	10時～12時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

栗山警察署管内の交通事故実態等

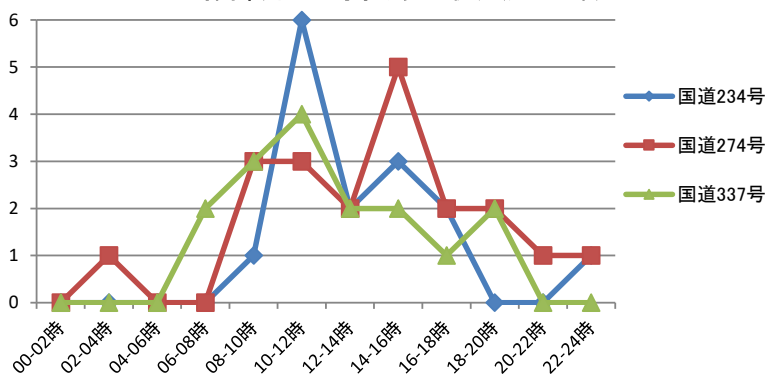
路線別・事故直前の速度別人身交通事故発生状況(過去5年)



過去5年の
路線別・事故直前の速度別
人身交通事故発生状況を見ると

- 発生件数は、国道274号、国道337号、国道234号、道道恵庭栗山線及び道道札幌夕張線の順に多くなっています。
- 事故直前の速度別に見ても、国道274号、国道234号、国道337号が他に比べ高速度の事故が多く、発生場所は市街地よりも郊外が多くなっています。

時間帯別の人身事故発生状況(過去5年)



過去5年の時間帯別
人身交通事故発生状況を見ると

- 国道234号は、10時～12時の時間帯の発生が最も多くなっています。
- 国道274号は、14時～16時の時間帯の発生が最も多くなっています。
- 国道337号は、10時～12時の時間帯の発生が最も多くなっています。

道路交通環境

- ◆ 国道234号、国道274号、国道337号とも主要国道として一般車両と大型車両が混在して通行する道路となっています。いずれの道路も、平日の昼時間帯の交通量が特に多いほか、休日は観光客の通行により一般車両の交通量が増加します。

取締要望

- ◆ 国道337号や道道舞鶴追分線における速度違反の取締要望が寄せられています。

～令和8年1月から令和8年4月末日現在～

- 栗山警察署管内では上記期間中、人身事故が22件発生しています。
- 事故類型別では、追突が7件(31.8%)で最も多く、次いで出会い頭が6件(27.3%)、正面衝突が3件(13.6%)発生しています。
- 地形別では、市街地よりも非市街地での発生が多く、非市街地直線が9件(40.9%)で最も多く、次いで非市街地交差点が7件(31.8%)発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、各市町における交差点違反取締りを強化します